

会 議 録

会 議 の 名 称	平成25年度第1回行田市公民館運営審議会	
開 催 日 時	平成25年7月24日(水) 開会：午後1時30分 閉会：午後3時30分	
開 催 場 所	行田市産業文化会館 2B会議室	
出 席 者 ( 委 員 ) 氏 名	・平社輝男    ・春田盛男    ・保泉欣嗣    ・岡田雪雄 ・石黒 隆    ・田口英樹    ・原 敬三    ・島田義委 ・市橋佑介    ・大川俊治    ・志村貞昭    ・松井 隆 ・小出厚子    ・西山カツ枝    ・秋山量一    ・雲田武一	
欠 席 者 ( 委 員 ) 氏 名	・阿久津彰男    ・茂木功光    ・宮田 隆    ・吉野音次郎 ・吉野 修    ・増野好生    ・坂本邦孝	
議 長	保泉委員長	
事 務 局	猪野塚生涯学習部長、宮崎中央公民館長、杉澤主幹、内藤主査	
会 議 内 容	報告第1号 平成24年度各公民館事業報告について 議案第1号 平成25年度各公民館事業計画について 協議事項 公民館使用料の減免団体の見直しについて その他	
会 議 資 料	資料1 平成23・24年度公民館事業報告書 資料2 館別利用状況(平成23、24年度) 資料3 平成25年度公民館事業計画 資料4 行田市公民館管理規則に基づく減免団体 資料5 平成25年度行田市公民館クラブ一覧 資料6 地域公民館耐震診断、耐震補強設計、耐震補強・外部 改修工事年度別改修計画表(予) 資料7 障がい者のみなさんへ	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人なし	
会 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	平成25年10月25日	保 泉 欣 嗣                      ㊟

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会 市民憲章唱和
生涯学習部長 委員長	2 あいさつ 猪野塚生涯学習部長 保泉委員長
生涯学習部長	3 辞令交付 猪野塚生涯学習部長から春田委員へ
事務局	議事進行については、行田市公民館運営審議会条例第4条第2項の規定に基づき、保泉委員長に議事の進行を願う。
議 長	4 議事 では、委員の皆さんのご協力をいただきながら恙なく進行できるよう お願いする。 報告第1号、議案第1号については公開とさせていただきたいがよろ しいか。
各委員	承認
議 長	では、報告第1号 平成24年度各公民館事業報告について、事務局 に説明を求める。
事務局	(資料1に基づき事務局より説明) 平成23年度事業と平成24年度事業を対比しながら、忍・行田公民 館から各館ごとに順を追って講座の新規事業等を中心に説明する。
事務局	先ほどの資料1の中で各公民館の1番下に記載の大規模事業欄の期日 の部分が金額的な数字になってしまっていた、大変申し訳なかった。今 月中に担当から訂正版を送らせていただくのでご容赦いただきたい。
議 長	各公民館の事業報告について事務局の説明が終わった。何か意見、質 問等あるか。 特に意見、質問等ないようである。本件は報告であるので了解いただ

	<p>いたものとさせていただきます。</p> <p>引き続き議案第1号 平成25年度各公民館事業計画についてであるが、事業計画というのはどこの組織も機関も6月中には遅くとも当該年度の事業計画を示さなければならない。今年度は異動があったり、また、中央公民館は大変範囲の広い仕事をしており、事業計画の承認事項の提案が遅れてしまった。この点については、なるべく早くということを経済局にお願いするとして来年度からは早めに事業計画を皆さんにお諮りできるようにしたい。</p> <p>それでは、すでに第1四半期が終わってしまったが、平成25年度の各公民館事業計画について事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>(資料3に基づき事務局より説明)</p> <p>資料に基づき新規事業等をはじめ各館において注目すべき事業、特色ある事業、他団体との連携事業などを中心として説明する。</p>
議長	<p>ただ今、議案第1号 平成25年度各公民館事業計画についての説明が終わった。これについて何か意見、質問等あるか。議案第1号は承認可決事項である。意見等あればこれに答えた上で承認いただくこととなるが、いかがか。</p>
委員	<p>地域文化センターであるが、この資料だと内容が昨年と変わっておらず新規のものがわからない。たとえば趣味の講座などは毎年内容が変わっているのだが。</p>
事務局	<p>別資料として配布した黄色の事業報告書には細かい内容まで記載しているのです承いただきたい。</p>
議長	<p>ただ今の事務局の説明でよろしいか。</p>
委員	<p>了解した。</p>
議長	<p>他に何か意見等あるか。</p> <p>ないようであれば、ただ今の説明をもって議案第1号 各公民館事業計画については承認可決したいがよろしいか。</p>
各委員	<p>承認</p>

<p>議 長</p>	<p>議案第1号は承認可決した。</p> <p>続いて、協議事項の公民館使用料の減免団体の見直しについてであるが、この案件については非公開であるが、傍聴人もいないのでこのまま続行してよろしいか。</p> <p>それでは、次に協議事項 公民館使用料の減免団体の見直しについて事務局の説明を求める。</p> <p>この件については、委員の皆さんも記憶のことと思うが、前年度の2回目の審議会で大変熱心に審議いただいた案件である。大変重要な協議事項であるので、本日まともならなくても皆さんの意見を十分拝聴して事務局で方向性を出していただき、その上で次回の審議会で結論付けたいと願っている。</p> <p>委員の皆さんの日頃からの思いなど忌憚のない意見を頂戴したい。では、事務局に説明を求める。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料4・5に基づき事務局より説明)</p> <p>この協議事項については課題も多く非常に難しい案件だと認識している。</p> <p>前回の審議会では市内の公民館すべてについて網羅したような協議内容であった。本日提案したいのは、中央公民館の利用のみに絞って減免を考えるのはどうかというものである。</p> <p>では、資料4・5を参照しながら説明する。個別の減免団体等について条例規則に当てはめて現状を説明。</p>
<p>議 長</p>	<p>これは、なかなか容易ならざる難しい問題である。公民館使用料減免団体について見直しの時期に来ている。賛否両論あると思うが、ぜひ忌憚のない意見をいただき、これをまとめあげて年度末までには方向性だけでも出していただきたい。何でも結構である。意見をいただきたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>使用料の見直しの問題は毎回協議に挙がることである。特に夜間の利用は照明、また、時期によってはエアコンを使うこともあり、使用料をいただいた方が良いという意見も結構増えてきている。</p> <p>逆に各地域公民館が自治会から地区費をいただいているので、その上で使用料をいただくということになると利用者が減少してしまうのではないかと懸念する意見もある。</p> <p>しかし、時代の流れとして財政的なことを考慮すると、やはりこれからは受益者負担という考えに立ち、ある程度利用者から負担してもらう</p>

	<p>ことも考えていかななくてはならないのではないかと。</p> <p>私は持田地区であるので世帯数が比較的多い。地区費は全世帯からいただいているが、公民館を利用する住民はそのうちのごく一部である。そう考えるとやはり利用者からは何らかの負担をしてもらったほうがよいのではないかと。</p>
議長	<p>大変建設的な意見をいただいた。今、委員が言われた受益者負担、あるいは応能負担という言葉を使う場合もあるが、これは地域によって、あるいは利用者によっては反発も考えられることではある。委員の皆さんの具体的にもう一步進めた意見等をお出しいただきたい。</p>
委員	<p>先ほど事務局が説明したのは、使用料の見直しは中央公民館に絞ってという説明だったと思うが、今の議論だと地域公民館まで広げてということになるのか。</p>
議長	<p>ただ今の質問だが、本来、これは先ほど委員の言われたとおり従前から棚上げになっている課題で市内の公民館全館についてのことであった。</p> <p>この件について事務局の考え方はどうなのか。意見を集約する前に確認したい。中央公民館だけに絞って協議してもらおうのか。</p>
事務局	<p>実際、委員の皆さんから意見を頂戴して動き始めたことであったが、これまでの考え方で進めると課題が多すぎる感がある。まず手をつけられるところから始めていきたいというのが本日の提案である。</p> <p>中央公民館であれば認定クラブの登録はなく、地区費の問題もないので一番手がつけやすいと考えている。ただ中央公民館で使用料をいただくということになると利用者が地域公民館に戻っていくという形になると思う。それが果たしてよいのかどうかということもある。</p> <p>中央公民館をよく利用する地域公民館の登録クラブを何団体が調査したところ、大体のクラブが登録してある地域公民館でも活動して、その上で中央公民館でも活動しているということである。一部の団体の調査ではあるが、クラブとして登録はしたけれども活動は地元では行わず、中央公民館だけで活動するというクラブは今のところ見受けられない状況である。</p> <p>現在の地域公民館の実状で中央公民館から地域公民館への誘導が果たして妥当かどうかということがある。できれば、まずは中央公民館に絞</p>

<p>議 長</p>	<p>って使用料をいただくかどうかということで委員の皆さんに意見をいただければと思うがどうか。</p> <p>事務局よりただ今の委員の質問に答えていただいたが、いずれにしてもこの件は各公民館に波及することを当然考えていかなければならない問題である。</p> <p>何回もこの審議会を開催するわけにはいかない。本日、出席の委員の中には各公民館の運営委員長がそれぞれ出席されている。そうした立場から本日の協議事項には大いに関心があると思うので、事務局が今後、方向性を出す上で参考となるような意見をお願いしたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>地区によってかなりの差がある。使用料の減免をなくすことが当たり前というような意見もおそらくあると思う。例えば北河原地区などは極端に世帯数も少ないし、館の運営自体について各世帯の負担が大きくなっている。</p> <p>ただ、先ほど事務局から提案された中央公民館に絞ってというのは、ひとつのモデルのようなイメージだというのをはっきり示してもらったほうが地域公民館としても取り組みやすいのではないかと。そうすれば各委員が地元へ戻って中央公民館の方向性について説明し、各公民館では、それぞれの地域としての方向性について協議ができるのかと思う。</p>
<p>議 長</p>	<p>中央公民館としての最小の案、最低の案だけでも作っていただきたい。事務局ではこうした方向で改めていきたいと考えていると。これは事務局としての宿題になるが。他に意見等あるか。</p>
<p>委 員</p>	<p>今の話のとおり、中央公民館は地域公民館とはベースが違う。今、委員長が提案した方向性を見出してほしいということはそのとおりだと思う。一方、地域公民館の運営ベース、基本、特に財政面、これが統一步調にあるのかどうか、各地域公民館で格差がないかどうか、その辺のところは把握していないがその点の捉え方が、もし一斉で同じであるということであれば、ある程度簡単なラインを引くことによって次のステップに進めると思う。足並みがそろわない所でどうこう言ってもまとまらない気がする。</p>
<p>委 員</p>	<p>北河原地区は戸数は極めて少ないが割合利用率は高い。他の公民館と比べても利用率は高いと思う。公民館運営についてかなり経費が掛かっている。他地区と比べると地区費もかなり高額である。その上使用料を</p>

	<p>いただくとなると運営委員会への地区費が自治会からもらえなくなる可能性がある。地域によっての格差は非常に大きなものがあると思う。他では戸数が1,500とか2,000とかあっても利用者が少ない地区もあると思う。一律に有料化するとなるとクラブなどは消滅していく可能性がある。地域の独自性というものを認めてもらわないとやっていけない。</p>
<p>委員</p>	<p>公民館の利用目的をそぐような運営になっては本末転倒である。公民館とは何ぞやということになってしまう。そこが非常に大事なところである。もっとグローバル的に考えて、現在、各地区ごとに支援している地区費をひとつにまとめて、連合会としてプール制で各地区に配分していくという公平性をもった運営、いいか悪いかわからないが、ひとつの方法として。そうすることによって利用者も増えてくるのではないかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>公民館が生涯学習の場だというのは理解している。同時に農村部にとっては公民館は地域のコミュニティの場である。公民館がなくなると公共の施設がほとんどなくなってしまう。人とのつながりが遮断されることになる。ますますつながりが薄くなってしまふ心配がある。誰でも気楽に来られるようにそういう意識で公民館を運営している。そういう点でも地域の人たちのつながりの場として非常に大切である。有料・無料で物事を解決しようという発想だと地区として非常に困ってしまう。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の意見は大変貴重な意見である。会議録にきちんと残して、こうした意見もあったと記録に留めておいていただきたい。大いに参考にさせていただくべき意見である。他にあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>前回の会議で長野公民館だったと思うが、クラブの構成員が地区以外の方が多、あるいはクラブの利用が多すぎて他の利用者が部屋を取れないとか、そうした弊害があるので逆に有料化して利用を減らそうというニュアンスの発言をされた委員もいた。</p> <p>須加地区とか北河原地区など世帯数の少ない地区は有料化するとクラブがなくなってしまう。本日の協議で中央公民館に絞って有料化することは地域公民館にクラブを戻す方向性であると。おそらく須加地区とか北河原地区とか太田地区などのクラブは中央公民館は利用していないと思う。利用しているのは中央公民館周辺の地区だと思う。だとす</p>

	<p>ると前回の会議で出たような弊害が余計増えてしまうのではないかと危惧している。有料化した、でも利用率は下がったでは公民館の意味がなくなってしまうのではないか。</p>
<p>議 長</p>	<p>確かに地元の方だけではなく地区外からの利用者が多いというご意見はあった。これもひとつの課題であり検討すべきことであると感じている。あくまでも皆さんに協議いただき、これをまとめていくわけだが、事務局からは何かあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>さまざまな意見をいただいた中で、本日説明させていただいたように公民館利用者の4分の1がクラブの利用者である。そして中央公民館を有料化することにより地域公民館利用にシフトしていくとしたニュアンスの説明をさせていただいた。</p> <p>中央公民館をはじめ地域公民館は、市の条例・規則に基づいて使用料が定められている。</p> <p>先ほどから応分の負担とか受益者負担とかの話が出ているが、私も公民館に異動するまで、各地域公民館に世帯割での地区費があるということを知らなかった。</p> <p>公民館によって修繕への対応や備品の購入について、市として、一律に対応できていない部分も確かにある。地区費の関係で世帯数の多い少ないによって公民館運営にいただいている金額にも差が出てしまっている。本日も協議いただいているのは減免団体の見直しの関係であるが、それに付随していろいろな課題も出始めている。</p> <p>先ほど、意見いただいた中では事務局でたたき台となるようなものを作ってほしいというような意見もいただいた。</p> <p>前回の会議録では先ほど委員が言われたように長野公民館など80%の方が地区外からの利用者であるといったようなことも記載されている。</p> <p>地域公民館によっては稼働率が若干低いところも見受けられる。そういうところが近隣の公民館と相互乗り入れとか共同・共催事業を実施するとかをこれから考えていけば使用料の問題についても道が開けるのではないかと思う。</p> <p>財政的に潤沢な公民館もあれば運営が大変な公民館もあるというのがよくわかる。利用率がよくて部屋の予約が競合してしまうという公民館の話も聞いている。</p> <p>行田市の場合、昭和50年代に建設された公民館が多い。建設後30</p>

	<p>年以上経過すると老朽化によりいろいろな問題が生じてくる。そういう中で現在地域公民館のトイレ改修工事を計画的に実施しているが、大規模修繕等も含めて今後も計画的に実施していきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>長野公民館である。先ほど事務局から長野公民館について80%が地区外の利用者であるという発言があった。クラブ数も多いが利用者層は地区内の人が多い。クラブの指導者は地区外から来ている方もいる。ただ80%という数字、この前も会議に出ているが、どなたがそういう意見を出したのか。会議録が違っているのではないか。</p>
<p>議長</p>	<p>今の意見について、今年度は中央公民館長も異動し、事務局も代わっており確認は難しいと思うが、大事なことなので修正すべきところは修正していただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>運営委員会等においても、受益者負担について長野地区でも協議しようと話が出ている。事務局で雛形を作ってもらえれば、それを参考に今後各地域でも協議できるのではないか。</p> <p>北河原地区をはじめ世帯数の少ないところでは地域住民の負担が相当大きいのではないかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>公民館は文化の推進とかの本来の設置目的があるわけであり、それを前提に行田市では1小学校区に1公民館が建設されている。公民館はつきつめていくと社会教育法にまでいくわけである。一国民として公民館が学ぶ場所であるという権利にまでつながっていくものだと思う。</p> <p>本日の議論を聞いていると、本来の目的からはずれて公民館を貸し館にしてしまおうというように解釈できる。有料化するということは本来の目的から離れていくのではないか。懸念を感じている。</p> <p>公民館運営については長野地区と同じで1世帯298円を地区費として徴収している。これは利用する側として市の施策に協力しているということである。そうした教育施策に沿って公民館活動が行われているものと認識している。有料化すると公民館は単なる貸し館になってしまうのではないかと感じる。その辺のことについて、どのように整理していくのか。</p>
<p>議長</p>	<p>先ほどから出ているのは、所謂現在の減免団体の全部を見直すとか撤回するとかということではなく、中味を吟味して、皆さんの意見をよく</p>

	<p>伺ってから、団体あるいは利用者によって段階的に見直してはどうかというのが前々回あたりから協議されてきたことでもある。</p> <p>公民館は公の施設であるから私たち利用者にとってすべてを負担させるなどは考えていないと思うし、あくまでも現在の減免団体や利用者の一部について見直してはどうかという意見であるということだけは承知おきいただきたい。現状をよく把握してまとめていただきたい。</p> <p>時間も経過している。他に何かあるか。</p>
委員	<p>本日のこれまでの協議だと結局現状のままではいいのではないかとということになってしまう。事務局で本日の会議資料を用意しているが今日は何を協議したかったのか見えてこない。こういう問題があるからこう審議してほしいと。</p> <p>問題は各地区が公平でなければならないことだと思う。地元負担金についてもかなりの差がある。そうした中で今何が問題となっているのか。この問題点について皆さんで審議する形でない次回も皆さんの意見を聞いて協議するといっても前に進まず、結局何も決まらないようなことになってしまう気がする。過去の地域公民館の問題点を取りまとめて、事務局から提案してもらわないと審議が進行できないのではないかと。</p> <p>公民館は市で建設したものではあるが、運営についてはそれぞれの地域に任せていいのではないかと。そして地域で問題があった場合、地域公民館で問題があった場合にこの場で協議して、その結果を回答して参考にしようとかでいいのではないかと。いかがか。</p>
議長	<p>委員の皆さんには大変ご多忙の中、お集まりいただいているわけなので、問題をできるだけ絞り込んで審議した方がよいというのが今の委員の発言の趣旨かと思う。まったくそのとおりで空転していても時間ばかりが過ぎてしまう。</p> <p>ある程度問題点は見えてきていると思うが、具体的にこういう団体、あるいはこういう利用者について協議してほしいというのを事務局で挙げてまとめていかないといつになっても前に進まないことになる。他に何かあるか。</p>
事務局	<p>今の委員の意見についてであるが、本日の協議については、報告、議案とは別に協議事項として提案させていただいた。というのは、前回の会議のときに、県内の各市町村の公民館における使用料減免団体の実態を報告させていただいた。現在、この公民館使用料減免団体の見直し</p>

	<p>各自治体において問題となっている。</p> <p>こうした状況の中で昨年度の審議会で減免団体の取り扱いについて、提案させていただいたものと理解している。</p> <p>こうした審議会の場合を毎月のように開催できないので、24年度は年度末の3月に開催した後今回この時期になってしまった。</p> <p>審議案件が目に見えてこないということで対応が不適切であったかも知れない。また、本日資料を提示しただけで事務局の説明不足もあった。お詫び申し上げます。もう少し丁寧にやるべきで前回の審議会の結果を踏まえてという部分で単に会議録を配布するだけではなく、内容まで噛み砕いてもう1回、確認で要旨を説明させるべきであった。</p> <p>また、方向付けについては、議長からもあったが応能の負担という部分では、皆さんの意見を伺い有料化という方向に動くのであれば市としても考えていきたいと思っている。</p> <p>各地区がそれぞれ公平でなければならないという意見についても、地域の独自性があるが地区費を運営費としていただいているという問題もある。市の公共施設ということ考えると老朽化してくれば、市で予算を確保して管理していかなければならない。</p> <p>施設の管理委託的なことを含めて、先ほど貸し館という意見があったが、決して行田市では地域公民館を含めて貸し館業務だけにシフトするようなことは一切考えていない。</p> <p>この問題についても、この審議会の場合で行田市も管理委託的なことを考えたほうがよいというような意見があれば、それについても考えていきたい。</p> <p>先ほどの委員の意見については、今申し上げたように検討させていただいているということによろしいか。</p>
委員	了解した。
議長	他に協議事項についての意見はあるか。
委員	<p>協議事項ではないが、その他のことで伺いたい。各地域公民館には館長以下生涯学習推進員、主事、協力員といった職員が配置されている。これらの職員の任期はどうなっているのか。地域で要望等があれば原則を崩してでも長く配置することが可能なのかお聞きしたい。</p> <p>もう1点、差し支えなければ公民館職員の報酬の額についてもお聞きしたい。</p>

事務局	<p>ただ今ご質問あったが、このあと事務局からその他について説明させていただきます。そのあと全体的なご質問等伺うのでその時点で説明するというところでよろしいか。</p>
委員	<p>了解した。</p>
議長	<p>他にはあるか。  特にないようである。では本日の協議事項についてはできるだけ速やかに事務局で方向付けし、問題点を絞り込むということで検討いただきたい。  では、その他について報告があるので事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>(資料6に基づき事務局より説明)  地域公民館の耐震補強の関係についてであるが、平成24年度を以ってすべての公民館の耐震診断が終了した。結果については忍・行田公民館、太井公民館、南河原公民館の3館について耐震改修工事が必要との結果である。太井公民館と南河原公民館については今年度改修設計、来年度改修工事予定で進めている。忍・行田公民館についてはスケジュールは現段階では未定である。外部改修工事についても、順次年次計画に基づき実施していく。  (資料7に基づき事務局より説明)  障がい者手帳を持っている方の公民館利用についてであるが、基本的に障がい者団体としての公民館利用については使用料は免除である。ただし、利用する団体の中でたまたま一部の人が障がい者手帳を持っていた場合、この場合には障がい者の使用料の免除の対象とはならないので留意いただきたい。その他については以上である。</p>
議長	<p>その他について、耐震改修の関係、障がい者団体の公民館利用の際の減免の関係について説明があったが、これについて何か質問等あるか。  ないようなので先ほどの委員からのご質問について事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>先ほど委員より質問のあった公民館職員の任期、報酬の件であるが本日詳しい資料を持ち合わせていない。  公民館長と生涯学習推進員は非常勤特別職である。主事、主事補、協力員は臨時職員という位置づけである。臨時職員は市の規程により時給</p>

	<p>で賃金を支払っている。非常勤特別職は条例で定めた報酬をお支払いしている。</p> <p>任期の関係については、現状をみると館長は80歳を超えている方もいれば60歳代の方もおり年齢幅はかなり広がっている。市でもある程度の目安となるようなものを作ろうと思っている。今後、委嘱・採用する職員については、これから規程を整備して対応していきたいと考えている。公平・公正な立場で内規的なものを作っていきたい。以上である。</p> <p>委員 了解した。</p> <p>議長 公民館の目的について、冒頭、猪野塚生涯学習部長からのあいさつにもあったが、公民館は、つどいの場、学びの場、むすびの場である。公民館運営について、委員の皆さんの変わらぬ支援、協力をお願いし、これで議長の職を解かせていただく。長時間の協力に感謝する。</p> <p>事務局 保泉委員長の長時間の進行に感謝申し上げます。以上で本日予定された議事はすべて終了した。</p> <p>最後になるが事務連絡を申し上げます。次回の審議会開催予定であるが、先ほど委員長からも余裕をもってという話があった。例年は2回目を年度末に開催していたが、今年度は少し早めに開催できるように案内したい。詳細については委員長と相談の上日程について委員の皆さんに連絡させていただくのでよろしく願います。</p> <p>副委員長 最後に閉会の言葉を市橋副委員長に願います。</p> <p>6 閉会 市橋副委員長</p>
--	--